

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年4月13日

【会社名】 株式会社ファミリーマート
(旧会社名 ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社)

【英訳名】 FamilyMart Co., Ltd.
(旧英訳名 FamilyMart UNY Holdings Co., Ltd.)

(注) 当社は、2019年4月10日付で締結した合併契約に基づき、2019年9月1日付で当社の完全子会社である株式会社ファミリーマートを吸収合併するとともに、会社名及び英訳名を上記のとおり変更しております。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 澤田 貴司

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦三丁目1番21号

【電話番号】 (03)6436-7600 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理財務本部長 西脇 幹雄

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦三丁目1番21号

【電話番号】 (03)6436-7600 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理財務本部長 西脇 幹雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

抱合せ株式消滅差益の計上について

(1) 当該事象の発生年月日

2020年4月13日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社は、2019年4月10日付で締結した合併契約に基づき、2019年9月1日付で当社の完全子会社である株式会社ファミリーマートを吸収合併したことに伴い、抱合せ株式消滅差益を計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2020年2月期の個別財務諸表において、抱合せ株式消滅差益20,597百万円を特別利益として計上いたしました。

なお、当該抱合せ株式消滅差益は、連結決算において消去されるため、連結財務諸表への影響はありません。

以 上